

12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

I どのような事業か

【事業の概要】

水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みを発展。

【第2期5か年の新たな取組】

市民事業等支援制度について、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるよう、市民活動の定着を目的とする「定着支援」、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの補助部門からなるステップアップ方式の補助金に制度改正した。

また、事業モニターについては、モニターチームが自らモニター実施箇所を選定して年間計画書を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化するほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うための改善を図った。

1 ねらい

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するとともに、県民が主体的に事業に参加し、県民の意志を基盤とした施策展開を図る。

2 目標

県民の参加により水源環境の保全・再生施策を推進する仕組みを発展させる。

3 事業内容

① 「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の運営等

【体制】

県民会議	水源環境保全・再生施策に県民意見を反映させるため、有識者、関係団体、公募委員をメンバーとする県民会議を運営する。
専門委員会	特定課題を検討するため、専門委員会の運営等を行う。
部 会	県民意見の集約、県民への情報提供など、目的別に部会の運営等を行う。

【活動】

提言・報告	水源環境保全・再生施策について、各委員会等からの報告に基づき県に提言、報告
施策の評価	事業の計画や実施状況の点検・評価、評価指標の検討
市民事業の推進	県民等による市民活動の実践・支援
普及・啓発	一般県民や子どもたちへの普及・啓発
情報提供	県民フォーラムの開催、事業モニター・ニュースレターの発行、ホームページによる情報発信

② 市民事業等の支援

市民団体やNPO等が実施する水源環境保全・再生活動に対し、財政的支援等を行う。

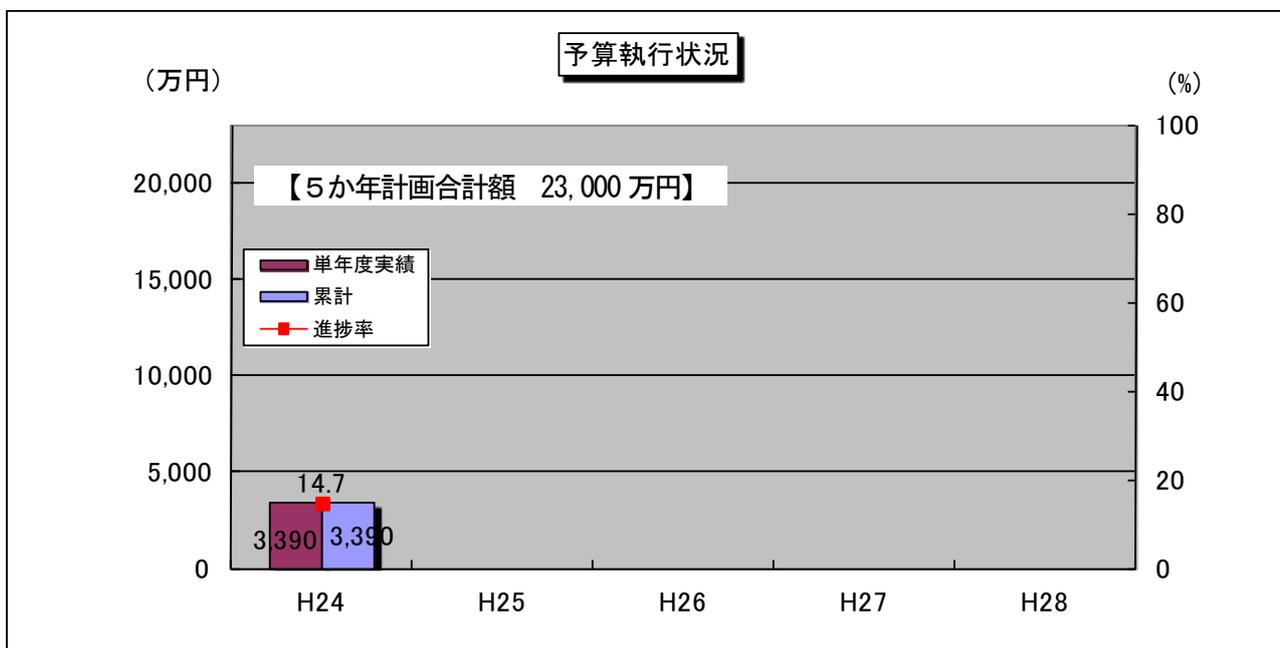
4 事業費

第2期計画の5年間計 2億3,000万円 (単年度平均額 4,600万円)

うち新規必要額 2億3,000万円 (単年度平均額 4,600万円)

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 平成24年度の実績はどうだったのか



◇平成24年度は、3,390万円を執行した。(進捗率14.7%)

「市民事業交流会—水源環境保全・再生に取り組む市民団体活動展—」



市民団体による水質調査パックテストの実演

「平成 24 年度桂川・相模川流域協議会流域シンポジウム／水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」



「山梨・神奈川両県が共同して行う水源環境の保全・再生」をテーマとしたパネルディスカッション

「第 17 回県民フォーラム（もり・みずカフェ）」



施策紹介パネルの展示とクイズの実施

「第 1 回事業モニター」



水源の森林づくり事業の推進（山北町谷ヶ）

「第 2 回事業モニター」



地域水源林整備の支援（相模原市緑区小原）

「第 3 回事業モニター」



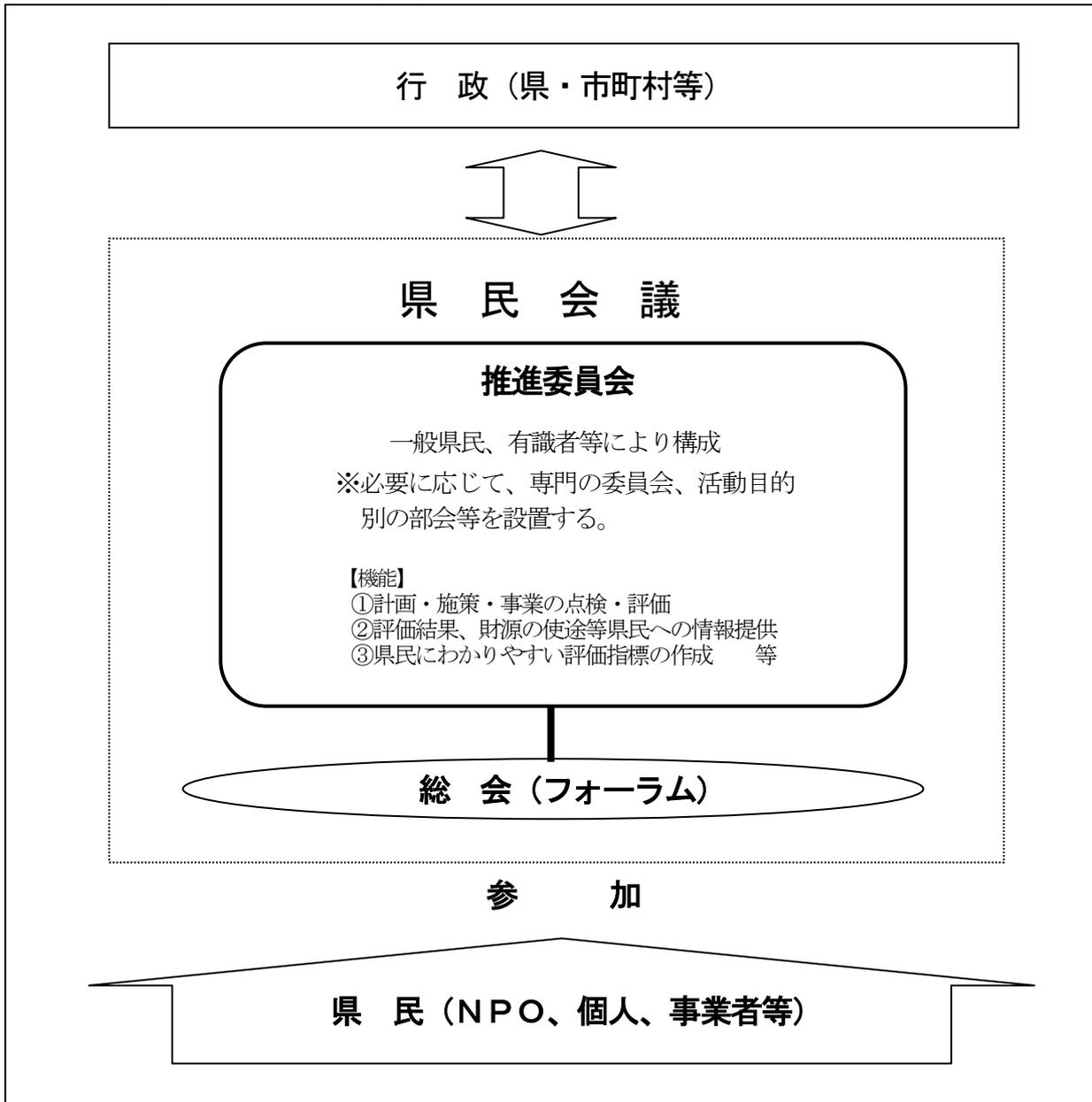
地下水保全対策の推進（秦野市水道局）

1 事業実施状況

県民参加の仕組みとして、有識者・関係団体・公募委員を構成員とする「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下、県民会議）を設置し、特定課題を検討する2つの専門委員会と3つの作業チームを組織し、活動している。

この仕組みづくりにあたっては、（第1期）5か年計画に記載されている体制・活動のイメージを踏まえつつも、県民会議委員の意見に基づき、委員自らが検討し、構築したものである。また、この体制・活動については、固定的なものではなく、県民会議の役割や機能に応じ、県民会議自らが機能的に変化するものである。

(1) (第1期) 5か年計画策定時の県民会議の体制・活動の図示



水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

「水源環境保全・再生施策」へ県民意見を反映

水源環境保全・再生かながわ県民会議 (24名)

- ・水源環境保全再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映する。
- ・県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開をめざす。

【構成】①有識者(9名)——専門的視点からの意見

②関係団体(5名)——施策連携等の視点からの意見

③公募委員(10名)——県民の視点からの意見



報告

専門家による特定課題の検討
(専門委員会)

施策調査専門委員会

- ・施策の点検・評価
- ・評価指標の検討



市民事業専門委員会

- ・市民事業の推進
- ・市民事業支援制度の検討

連携

県民意見の集約・県民への情報提供
(公募委員を中心とした取組)

●県民フォーラムによる意見集約



●事業モニターチーム



●コミュニケーションチームによる情報発信

参加・意見表明

県民への
情報提供

県民(個人・NPO・事業者等)

(3) 県民会議の活動実績

体制	平成24年度	5か年計画上の体制・活動
県民会議	4回実施 ・第3期委員県民会議が開始 ・各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	推進委員会
施策調査 専門委員会	4回実施 ・点検結果報告書(23年度・第1期5か年実績版)の作成 ・森林生態系効果把握手法等の検討	部会 施策の評価・計画の見直し
市民事業 専門委員会	5回実施 ・市民事業支援制度の検討 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	部会 市民事業の推進
県民フォーラム	3回実施 ・参加者2,062人 ・意見178件	総会 (フォーラム) 普及・啓発
事業モニター	3回実施 ・森林関係2回 ・水関係1回 (このほか施策の現場説明会を1回実施)	部会 情報公開
広報資料	リーフレット「森は水のふるさと」の発行・配布	部会 情報公開
市民事業 支援補助金	交付確定 23団体35事業 9,728,000円	市民事業等の支援

2 5か年計画進捗状況

5か年計画においては、事業量などの数値目標を設定していないため記載しない。

3 予算執行状況(単位:万円)

5か年計画 合計額	24年度執行額 (進捗率)	25年度予算額	第1期実績 (進捗率)
23,000	3,390 (14.7%)	4,656	10,770 (56.1%)

Ⅲ 事業の成果はあったのか

総括

(1) 事業の点検・評価について

事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などにより、多面的な評価を実施した。事業モニターについては、第2期からモニターチームが自らモニターする箇所を選定して年間計画を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化したほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うため改善を図った。今後、モニターの組織的な強化と参加者の一層のスキル向上が期待されるほか、モニター結果のホームページでの提供、モニター報告書で指摘された課題などをいかに点検結果報告書の内容に反映していくかが課題である。

また、県民会議の次期（第2期）5か年計画に関する意見書の提言内容を踏まえ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、施策評価機能の充実を図るために有意義な取組である。施策の総合的な評価を進める観点から、多面的な評価を行う上で経済評価についても実施すべきである。

(2) 市民事業の支援について

第2期からの新たな取組として、市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援に取り組んでおり、今後、新たな制度のもと、水源環境保全・再生のための市民活動の着実なすそ野の広がりを期待する。また、市民事業の段階的な発展が重要であり、調査研究はその点でポイントとなるため、活動団体が補助事業に取り組みやすい環境整備も必要である。

(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について

県民フォーラムについては、「事前広報」「参加者数の確保」「都市地域住民の参加が少ないこと」「参加者の固定化や世代層の偏り」などの第1期における課題点を踏まえ、平成24年度から新たな開催手法として、人通りが多くさまざまな世代層の方が行き交う場所に会場を設定し、県民が気軽に立ち寄り、施策を知ることが可能な形態（通称：もり・みずカフェ）での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについてPRする良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点でメリットがあった。なお、県民意見集約の観点から参加者数以外の要件も勘案し、開催場所を変えて展開していくことや、ターゲットの絞り込みや新企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要である。

また、より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代えて、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容の新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成しており、今後は、配布の場所や方法についても工夫するなど、県民への効果的な情報提供を進めていくことが必要である。

○県民会議委員の個別意見

- ・ 広く県民に広報することを重点課題とし、もり・みずカフェを中心に実施してきたことは評価出来るが、今後は事業について、より踏み込んだ内容を情報提供することも必要である。
- ・ 市民団体への助成について、現在は作業参加を内容とするものに偏しており、評価や提言プログラムへの助成が今後の課題である。
- ・ 点検結果報告書を多くの人に読まれる内容に改善し、店頭販売出来るものにする。また、施策に関する地図や絵葉書、本、DVDなどを販売することも検討していただきたい。
- ・ 事業モニターでは、地域の当事者の参加を得て意見交換を行い、立場に応じた意見や実情を把握出来るようにすることも必要である。
- ・ 市民事業の調査研究について、環境のモニタリングのみでなく、崩落しやすい火山灰地の対策や活用方法など、

現況の改題解決を図る研究テーマの検討もしていただきたい。

- ・ 都市部で行うフォーラムでは、森の魅力も同時に伝えることで、施策に対する親近感が高まるような工夫も必要である。
- ・ 市民事業支援補助金の審査に公募委員が参加し、県民目線により事業の妥当性を検討する機会を設けることで、透明性を一層向上させることを期待する。
- ・ 点検結果報告書の森林整備の事業費が総額で示されているが、林分ごとの費用も示して事業費と成果の関係性がよく見えるようにしていただきたい。
- ・ 経済評価の取組は良い試みだが、実施可能な範囲で進めることも必要である。
- ・ 水源環境機能の個別の方策と効果の評価に加えて、総括するための方法を具体的に検討する必要がある。
- ・ 各公募委員の多様な経験と得意分野を活かし、能力を最大限引き出すためには、施策調査専門委員会や市民事業専門委員会においても、公募委員の意見表明の場をつくることが有効である。
- ・ 神奈川県は県土も県民も多様であり、何にどう関心を持つかは地域や職業などにより人それぞれであるため、行政側は、森林、河川、野生生物、下水道などの問題を、県民が興味や関心を持ちそうな切り口から説明していくことが必要である。

(施策全般)

- ・ 各事業を相乗的に機能させるためには、各事業間の人をつなぐとともに、多角的な組み合わせを十分に検討することが必要である。
- ・ 超過課税による森林整備は、公助による緊急的な保護である。各施策は、いずれ公助による手助けを離れ自立することを前提とし、継ぎ目なく自助と共助に委ねられる備えも進めることが大切である。
- ・ 県民は、施策を確保量と予算の消化で達成度ではなく、20年経過後に超過課税がなくなってもやっていける仕組みができているかという視点からの点検も求めている。
- ・ 森林と生活排水の問題の本質は、水源地域の過疎の問題である。水源の環境と地域の活性の両方に寄与する手法の開発が必要である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

この事業の平成19年度事業実績については、「5事業実施状況」に記載のとおり、県民会議及び2つの専門委員会と3つのチームを設置し、施策の点検・評価のためのモニタリング調査方法の検討、市民事業支援制度の検討及び結果報告、県民フォーラムの開催及び意見集約、事業モニター方法の検討等を行ってきた。

数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わないが、当初想定した県民会議の体制整備とそのもとの活動は、充分実現されたものと考えられる。

それぞれの活動状況や成果等は次のとおりである。

(1) 県民会議

県民会議は、水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、有識者9名、関係団体5名、公募委員各10名、計24名で構成され、12の特別対策事業の実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っている。

(平成24年度)

第3期委員による県民会議が平成24年4月からスタートした。

特別対策事業の平成23年度実績及び第1期実行5か年計画の5年間の取組全体について、総括的に点検・評価を行い、点検結果報告書を作成して県に提出した。

また、前期までの取組における課題等について前年度に検証された結果を踏まえ、新たな実施方法による事業モニターや施策の広報に取り組んだ。

●県民会議の主な議題・活動

平成 23 年度		
第 20 回	H24. 5. 30	第 3 期座長等の選任、第 2 期県民会議からの引継事項、平成 24 年度活動スケジュールなど
第 21 回	H24. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、平成 24 年度作業チームの活動方向など
第 22 回	H23. 11. 14	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 23 回	H25. 3. 25	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など

(2) 施策調査専門委員会

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法、施策の点検・評価及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌している。

(平成 24 年度)

平成 23 年度及び第 1 期 5 か年の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。また、県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から意見交換した。

(3) 市民事業専門委員会

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項としている。

(平成 24 年度)

前年度に県に提出した市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の 2 つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援を行った。

また、市民事業支援補助金の 25 年度事業について、26 団体 43 事業の申請があり、その結果 23 団体 37 事業を採択した。

10 月には市民事業の拡大・拡充を目的とした市民事業交流会（市民活動紹介展）を、市民団体ごとのブースを新都市プラザに出展する形式で初めて開催した（団体参加者 42 人、アンケート収集数 620 人）。

(4) 県民フォーラムチーム

県民フォーラムチームは、水源環境保全・再生施策の内容や取組状況、成果などについて、県民に情報提供・発信するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、県内の各地域、あるいは相模川上流域の山梨県内において、県民フォーラムを企画・実施している。

(平成 24 年度)

第 15 回を横浜市、第 16 回を相模原市、第 17 回を横浜市で開催し、計 2,060 人が参加、178 件の意見が提出された。また、「第 14 回県民フォーラム意見報告書」が平成 24 年 5 月に知事に報告され、主な意見は①相模湖（津久井湖）のアオコ発生状況と下水処理対策の必要性の周知、②県民への効果的な情報提供、③県外上流域対策の必要性などであった。

●県民フォーラム開催状況

	開催地域	開催日	開催地	参加者数	意見数
平成 24 年度					
第 15 回	横浜・川崎地域	H24. 10. 23(火)	横浜市	※620 名	15 件
第 16 回	相模原地域	H24. 11. 24(土)	相模原市	268 名	34 件
第 17 回	横浜・川崎地域	H25. 3. 16(土)	横浜市	※1,172 名	129 件

※ アンケート回答者数

(5) 事業モニターチーム

事業モニターチームは、水源環境保全・再生施策の 12 の特別対策事業を県民の目線で検証し、その結果を広く県民に発信することを目的に、毎年、事業の実施箇所に直接赴き、事業のモニターを行って

る。

(平成 24 年度)

平成 23 年度、効果的な事業評価のあり方について検討を行うための県民会議のプロジェクトとして、事業評価ワーキンググループを設置し、事業モニターの実施体制や評価方法等に関する改善策を提案した報告書をまとめた。

報告書の提案を踏まえ、平成 24 年度からは、事業モニター年間計画の作成やモニター毎の責任者の選定、事業評価シートを用いた評価、事業モニター報告書の作成に新たに取り組むなど、モニター実施の体制や方法について改善を図っている。各回のモニター実施状況は次のとおりである。

●事業モニター実施状況

	実施日	対象事業	実施場所
平成 24 年度			
森 関係	H24. 11. 7(水)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 溪畔林整備事業	山北町 ----- 山北町
	H24. 12. 6(木)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 地域水源林整備の支援	相模原市 ----- 相模原市
水 関係	H25. 2. 8(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進 ----- 地下水保全対策の推進	厚木市 ----- 秦野市

(6) コミュニケーションチーム

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等に関して、分かりやすい県民への情報提供、効果的な広報のあり方などについて検討を行っている。

(平成 24 年度)

より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代わる新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。

読者として小学校高学年以上とその保護者を想定し、家庭で使用されている水道水の源まで遡りながら、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容となっている。



(7) 森林生態系効果把握手法等の検討

①経緯・ワークショップの概要

平成 22 年 5 月に県民会議が県に提出した次期（第 2 期）5 か年計画に関する意見書において、「森林の整備状況を検証する一つの手法として、施策評価の根拠となる森林生態系調査の実施について検討すべき。」と提言した。

このため、施策調査専門委員会において、実施の是非や内容について議論したところ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について検討することとなり、平成 24 年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討を行った。

【第 1 回ワークショップ】

<日 時> 平成 24 年 10 月 28 日（日）

<出席者> ワークショップ委員 16 名、県民会議委員 2 名（オブザーバー）、県関係者

<内 容>

- 講演 1 水源環境保全・再生施策の効果把握の現状と今後の評価の考え方（県）
- 2 森林の機能評価についての現状の取組（東京大学大学院 鈴木雅一 教授）

- 3 森林管理とシカに係る総合解析について（酪農学園大学 鈴木透 助教）
- 4 森林や生物評価に関する解析法について（統計数理研究所 吉本敦 教授）
- 5 環境の経済価値評価について（京都大学大学院 栗山浩一 教授）

○グループ討議（A、Bグループに分かれて以下の論点について討議）

- ・論点1 施策の総合評価のあり方
- ・論点2 森林生態系効果把握手法のフレームワーク

○全体討議（各グループの討議内容発表、質疑、とりまとめ）

【第2回ワークショップ】

<日 時> 平成25年1月14日（月）

<出席者> ワークショップ委員12名、県民会議委員3名（オブザーバー）、県関係者

<内 容>

- 説明
- 1 第1回ワークショップの整理（事務局）
 - 2 森林における既存のモニタリングの実施状況（県）
 - 3 第1回ワークショップを踏まえた森林生態系効果把握に関する考え方（県）

○講演（森林生態系効果把握手法検討に向けて）

- 1 北海道大学大学院 中村太士 教授
- 2 東北大学大学院 中静透 教授
- 3 法政大学大学院 田中充 教授

○全体討議（森林生態系効果把握のフレームワークに係る討議）

②検討結果

ア 施策の総合的な評価について

施策の総合的な評価について、狭義の意味としては、「モニタリング結果の相互解析、相乗的な成果を踏まえた評価」を行うこととし、広義の意味としては、「施策の実施効果について、「状態（1次的アウトカム）」「機能（2次的アウトカム）」「経済」の3つの視点による総合的な評価」を行うことと整理した。

このうち「状態評価」と「機能評価」については、これまでも「各事業の評価の流れ図（構造図）」において位置付けられているが、「経済評価」については新たな評価の視点となる。

経済評価とは、市場価格が存在しない環境の価値を経済的に評価する手法（環境評価手法）を用いて評価するもので、主な手法として、CVM（仮想評価法）やコンジョイント分析、代替法などがある。

<CVM（Contingent Valuation Method・仮想評価法）>

環境を守るために支払っても構わない金額（支払意思金額）、または環境悪化に対する受入補償額を尋ねることにより、環境の持っている価値を金額として評価する手法。

CVMでは、まず環境が保全対策によって改善される、あるいは逆に開発によって悪化するなどのシナリオを回答者に提示します。その上で、環境改善を行うために支払っても構わない金額、あるいは環境悪化を防止するならば支払っても構わない金額をアンケートにより尋ねることで、環境の価値を金額として評価する。

<コンジョイント分析 (Conjoint Analysis) >

複数の環境対策の代替案を提示し、対策の好ましさを尋ねることにより環境の価値を評価するもので、環境の価値を内訳別に分解できるという特徴を持っている。

<代替法>

環境を私的財で置き換えた際の費用をもとに環境の価値を評価する手法。

例えば、森林の水源保全機能を評価する場合、森林の水源保全機能がダム何個分に相当するかを調べて、そのダムの建設費用によって評価する。

イ 森林生態系効果把握について

(ア) 森林生態系効果把握の必要性・位置付け

森林において、将来にわたり水源かん養機能の高い状態を維持するためには、他の公益的機能も発揮する森林であることが大切であると解釈出来ることから、施策の評価としては、一義的には水源かん養機能を見ていき、併せて森林生態系を見ることで森林の持続性があるかどうかを判断していくとの整理を行った。

(イ) 具体の効果把握手法

森林の保全・再生の取組において、これまでは、森林整備や土壌保全、植生保護柵の設置により、光環境が改善し、林床植生が回復、土壌が保全され、水源かん養機能の向上が図られているかを主に評価してきた。

森林生態系効果把握の観点からは、併せて、植生・森林の質的な改善が図られているか、そのことにより林内生息動物、昆虫等の多様化がどのように進んでいるか、それにより森林生態系が健全化し、良質な水を育む森林の持続性がしっかりあるのかを評価する。

3 事業モニタリング調査結果

県民参加による仕組み（県民会議、市民事業支援）は、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目的とする事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

4 県民会議 事業モニター結果

平成24年度は事業モニターを実施していない。

5 県民フォーラムにおける県民意見

（「県民フォーラム意見報告書」等（P13-1～）に記載。）